令和6年度教育行政評価シート(令和5年度事業自己評価)

NO. 19

> — - >W =	a+- 1.0	14 o E 4 VII		/D A 1 //// 7				作	F 15V		R5.5.7
主要事業名	毘嶋	島市の歴史資	産の	保全と継承		担当課名		社会教育課			
								j	担当者名	3	内田 勇樹
事業の性質		法定受託		自治事務)	自治事務	0	市民サート	ビス		管理経費
争未りは貝		事務		(義務)		(任意)		建設事業	業		その他
事業期間	\bigcirc	単年度		年度繰返し		期間限定		年月	度から		年度まで

1 事業の位置づけ

「「子木の位置」が										
①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ										
基本方針	5	伝統文化・芸術の振興								
体系項目	(2)	歴史,文化遺産(有形・無形)の保存・ 保全と継承								
個別施策	2	歴史的資料を保存・公開する施設の整備								

②第四	嶋市総合計画における位置づけ	
基本目標	1	人生100年をあざやかに「鹿嶋」 で生きる
基本政策	2	共に学び成長しながら生きる
基本施策	2	豊かな鹿嶋文化を共に創り育む

根拠法令等

文化財保護法

2 事業概要 (Plan)

事務事業の 概要・背景 これまで鹿嶋市では歴史資料専用の収蔵施設がなく、博物館建設構想などがたびたび計画されているが、諸般の事情により完成に至っていない。そういったなかで現状の施設の老朽化が著しくなってきたこと、収蔵資料への影響が懸念されていることから、歴史資料を次世代へと継承していくための方法と施策を検討するものである。

目的(事業の目指すところ)

鹿嶋市の歴史資産を次世代へ継承していくため、文化財資料の現状の把握を実施し、収蔵施設の見 直しを検討する。

目的達成のため の手順

- 文化財資料の把握のためのデータベースの整備
- データベース整備のための保存基準等の検討
- ・現状の収蔵施設の課題と検討

国・県・他自治体の動向, 又は市民, その他の意見等 鹿嶋市の文化財資料について、温湿度等の管理が必要な資料を収蔵する施設はなく、また 収蔵施設が分散している状況にあるため、所蔵資料の管理が出来ていない状況である。そ のため資料の散逸の恐れ、劣化などの危惧があり、保全と継承を実施していくためには、 早急な課題解決が必要である。

3 数値目標と実績(Do)

	数に自然と入版 (DU)						
米女		単位	R5年度 (実績)	R6年度 (予定·見込)	R7年度 (予定·見込)	R8年度 (予定·見込)	R9年度 (予定·見込)
値 E	二字初郎ココンガ入郎有数	人	6,786	7,000	8,000	9,000	10,000
標	データベース	件	0	2,000	2,500	2,500	2,500

		会体製画	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
		全体計画	(決算額:千円)	(予算額:千円)	(計画額:千円)	(計画額:千円)	(計画額:千円)
		文化財資料保存基準等検討委員会	104	240	240	240	240
		ミニ博物館ココシカ(展示作成費)	455	458	480	500	500
投	事	維持管理費(草刈業務委託・指定地)	4,123	2,099	2,500	2,500	2,500
入	業						
	経						
	費						
\ 							
·		合 計	4,682	2,797	3,220	3,240	3,240
	財	国県支出金					
	源	地方債					
	内	その他(参加者負担金)					
	訳	一般財源	4,682	2,797	3,220	3,240	3,240
(社)	事職員	_{■数} 正規職員(フルタイム勤務者)	2	2	3	3	3
I/L=	- 4GN >	⇒ 対 その他職員(再任用(短),嘱託職員等)	1	1	1	2	2

4 具体的施策評価(Check)

「事業実施に直接関連する指揮」、「成果に関する指揮」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う、4.予定を上向る、8:概ね予定通り、6:予定を大きく下向る。

	「事業実施に直接関連する指標」	,「成果に関する指標」,「執行」	L天・日常業務改善の取組」は,以	人トの3段階評価を行つ。A:予定を.	上凹る B・慨ねアル通り し・ア	定を大きくト回る
具体的施策名		具体的目標(値)を設定	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標に係る評価	執行工夫・日常業務改善	個別事業実績評価
X14.0300X	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標	に係る評価 ※何を行ったか	※どれだけの成果が上がったか	の取組に係る評価	高の字本人IIX 11 III
	・文化財保存基準検討委員会 を設置し、文化財保存基準等			・統一的な資料基準を各分野の専門家による意見を聴収	・分類基準を策定したことで、文化財の統一的なデータ	個別事業実績評価点: 30.2 [課題]
①鹿嶋市文化財保存基	について検討する(年2	のを統一的な基準を策定し、	た。		ベース作成が行えるように	分類基準が策定し、データ
準等の検討) .	全体的な資料把握に努める。		することができた。	なった。	ベースの基礎資料作成を実施 していくうえで旧資料台帳と
						の整合性が必要である。
【比率: 40%】			評価: B	評価: B	評価: A	
	・史跡の一つ郡家跡におい	見学者が見て回れるように	・草刈り等を行い、適正な維	• 鹿島郡家跡は、現地状況を	・調査成果を踏まえた簡易看	個別事業実績評価点: 20.0
	て、史跡公園整備までの間、		持管理ができた。	見ながら適切な管理を行い、	板の設置など見学者への周知	[課題]
	適正に維持管理する。 (郡家跡土地公有化面積	・郡家跡の史跡内で未買地の土地の公有化を進める。	・未公有地化土地所有者と協議のため内容を精査。	簡易的な遺構表示等を行い, 見学者への周知を図った。	を図ることができた。 ・未指定地の追加指定につい	国からの指導により, 追加指 定の個所の相続関係などの整
②公有地の維持管理	(都多脚工地公有心固慎 71665 (01㎡)	工地の公有化を進める。	酸りため内合を相直。	・未指定地の個所について.	て、国・県と協議を実施し	理が必要となった。
	土地の公有化			追加指定を進める協議を実施		2.5 とりこと うた。
	±18-12 = 1316			した。	7-20	
【比率: 20%]			評価: A	評価: A	評価: A	
	国史跡の内容等について,	・ミニ博物館ココシカにおい	・神宮の歴史や鹿島郡家跡の	ミニ博物館ココシカ入館者***、6774 L (D45度3 窓	・企画展等を開催し、観光客	個別事業実績評価点: 25.8 [課題]
③ミニ博物館ココシカ	常設展示・企画展示を行っ て、市民や観光客に周知活動	て,企画展示の開催や講座の開催、観光客への国史跡の案	ジオラマ作成を行い, 観光客 等に周知活動を行った。(企	数 6,774人(B4年度入路 者数6,336人)	等の集客に努めた。 ・商工会の夏祭りや神の道ま	
	を行っていく。		画展4回(R4年度5回).	1 Ext.,000/()	ち歩きツアーなどと連携を図	・小規模の建物,建物の老朽 化などの課題点がある。
の庭王廷古	213 2 20 1 10	15.00 2 2 13 2 0	特別展2回(R4年度2回))		り周知を広めた。	・ 人員が少数である。
						7,9,5 9 \$ 65,00
【比率: 30%】			評価: A	評価: B	評価: A	
	文化財保存基準をもとにメタ			メタデータシートの作成を実		個別事業実績評価点: 6.5
	データの作成を実施し、デー	財のメタデータを作成するた	タデータの雛型の作成		目について、元の資料台帳と	[課題]
Not the ab	タベースの基礎資料台帳を作成する。	めの雛型を作成する。		するデジタルアーカイブの基 礎台帳作りを始めることがで		現在ある2,000点以上の資料
7-111-724	124.9 る。			(逆音帳件りを始めることができた。)	/ <u>-</u> °	台帳を基準に合わせてデータ ベースを再構築していかなけ
						ればならない。
【比率: 10%】			評価: B	評価: B	評価: B	1 110.00 5.00 10

5 総合評価結果に基づく対応(Action)

総合評 執行工夫 価方法 (A=1.0)	・日常業務改善の取組(3害	1) の割合及	指標(3割)・成果に関する指標(4割)・びそれぞれの判定による率 評価点を算出する。その合計点数をA~Cの	合計 点数	82.5	A:合計点数が80点超 B:合計点数が50点超80点以下 C:合計点数が50点以下	総合評価結果	Α		
鹿嶋市内の歴史資産の保全と継承のため、これまで博物館等の検討が実施されたが、様々な理由により未だ実行されずにいる。これらの根幹的な見直しとして、鹿嶋市 保管しているのかを把握するためにも、統一的な資料台帳の作成が必要となり、検討委員会を設置し、専門家の意見を踏まえたうえで、分類基準の基礎を策定すること 準をもとにデータベースの基礎を作成することが出来た。 史跡については、新たな追加指定に向けて、地権者及び国・県と協議を実施し、申請等について整理することが出来た。										
充実,現状維持 見直し,休止・	+111/7 2011/25	現状維持 理由 文化財の分類基準が策定できたため、今後データベースの作成をすすめて統一的な資料台帳を作成していく必要があるため。								
課題	現在収蔵している文化財資料の資料台帳約2,000点以上のデータベース作成時間が課題である。紙媒体での資料台帳のデジタル移行やもとの資料台帳との整合性をとれるように 課題 く必要がある。またデータベース作成後の収蔵施設の検討,デジタルアーカイブに向けたデータベース活用も課題である。 史跡については,追加指定のほかに指定地内の未公有地個所における公有地化の交渉が課題である。									
	データベース作成にあたっては、効率的に作成できるように整合性等を修正しながら、現在職員(担当係3名)で分配しながら進めていく。また収蔵施設の検討やデジタルアーカイブの整備については、引続き検討委員会を開催し、専門家の意見を取り入れながら検討していく。 追加指定、公有地化については、地権者と引続き協議、交渉を行いながら実施していく。									